個別排水処理事業経営戦略

令和８年度　－　令和１７年度

（2026 年度　－　2035 年度）

令和８年３月

筑北村

目次

総論 1

1　改定の方針について 2

1.1 経営戦略策定の背景 2

1.2 今回の経営戦略改定の柱について 2

2　現状分析と経営課題について 4

2.1 令和 7 年度決算見込数値と将来推計値 4

2.2 個別排水処理事業の経営課題 4

3　本経営戦略改定後の見通し 5

3.1 対象事業及び計画期間 5

3.2 実現のためのロードマップ 5

3.3 業績目標 6

4　経営戦略 8

各論 16

第 1 章　各種統計 17

1　個別排水処理事業の現状と課題 17

1.1 個別排水処理事業の概要 17

1.2 将来の事業環境 21

1.3 個別排水処理事業の経営課題 24

2　使用料の適正水準 25

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討 25

2.2 使用料水準の見直しとその影響について 25

3　投資・財政計画 25

3.1 投資計画の検討 25

3.2 今後の財政運営上の基本方針 25

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 26

3.4 財政計画の策定 27

3.5 指標分析 31

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し 40

1　事後検証 40

2　経営戦略の見直し 40

第 3 章　投資・財政計画 41

1　投資・財政計画 41

総論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略策定の背景

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度を計画期間と定めた今回の個別排水処理事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とします。

使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

【目的】

個別排水処理事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【理由】

①地方公営企業としての原則

個別排水処理事業は、利用者の負担をもとに運営されるべきですが、現在は使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており、財政基盤が脆弱な状態です。

（令和 6 年度地方公営企業法[1]一部適用）

② 使用料未改定

平成 29 年の使用料改定から 9 年以上使用料改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

[1] インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業の様に採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも筑北村の一部組織とするため。

③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は 45.50％ですが、今後 10 年間このままの状態で運営し続けると、経費回収率は 29.24%まで低下する見込みです。

（経費回収率が下がる要因）

・今後 10 年間で人口が 23％減少する。

・人口減少による使用料収入が 23％減少する。

・物価上昇が 10 年間で 20％増加する。

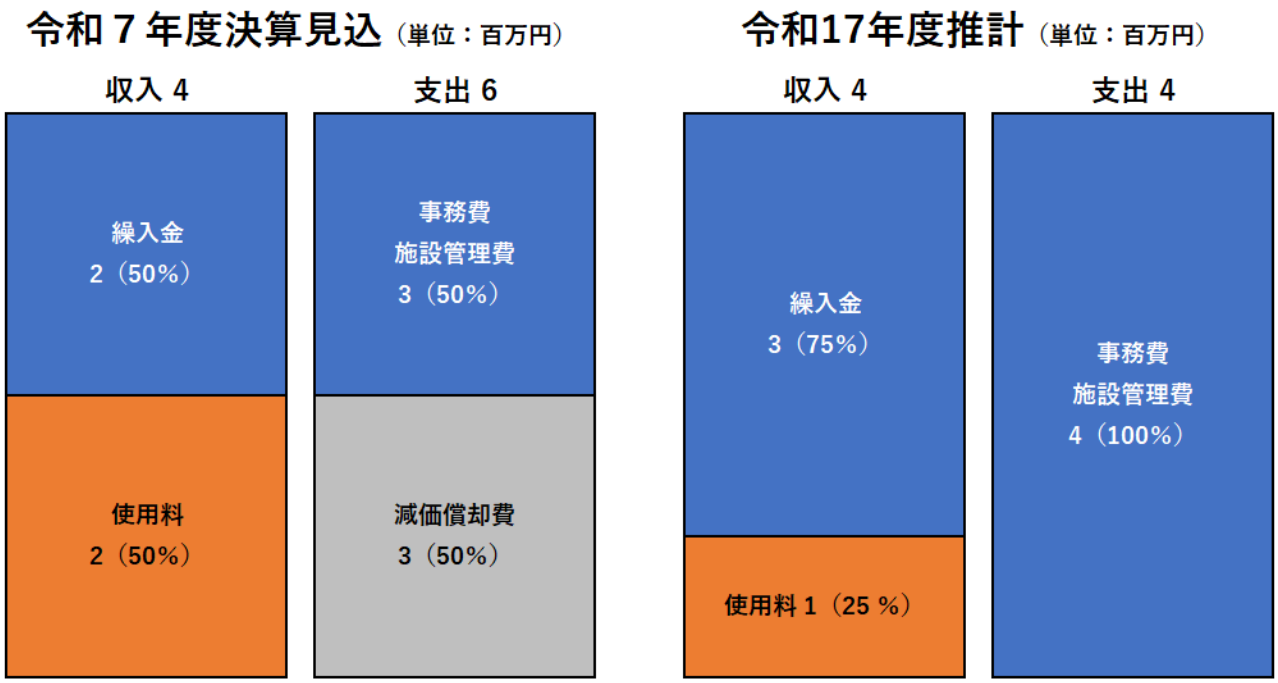
・有収水量の減少により汚水処理原価が 56％増加する。

2 現状分析と経営課題について

2.1 令和７年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和７年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、維持管理費の増加や人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金の割合が増加することが見込まれます。



図ａ　令和７年度決算見込と令和 17 年度推計の損益計算書比較

2.2 個別排水処理事業の経営課題

以下の理由により財源が不足しており、早急な対策が必要です。

1. **今後、人口減少による使用料収入の減少が予想されます。その結果、村からの繰入金が 1.5 倍に増加する見込みです。**
2. **平成 11 年４月１日の供用開始から、27 年を経過した現在においても、経費回収率は 100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。**

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、個別排水処理事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

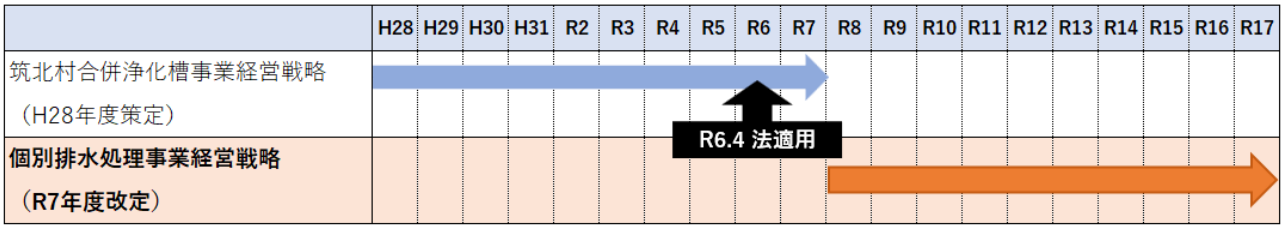


図 b　経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 8 年度から令和 9 年度にかけて使用料の在り方について検討を行い、令和 10 年度に使用料改定を実施する予定です。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、使用料改定から 2 年を目途に経営戦略の見直し行います。

さらに令和 13 年度から令和 16 年度にかけて再度使用料についての検討を行い、令和 17 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

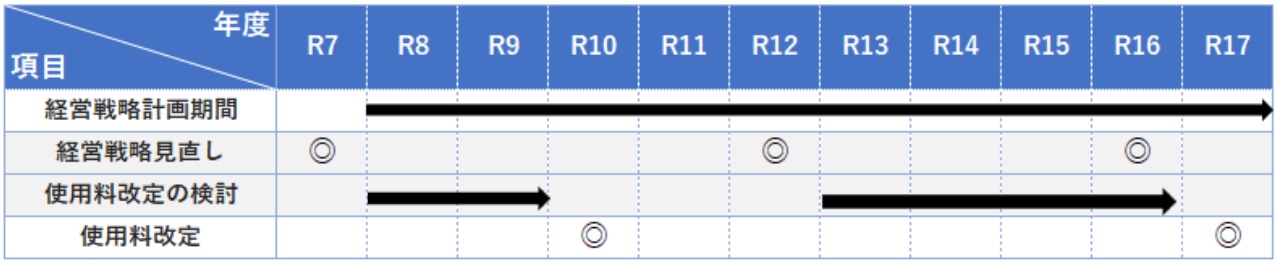


図 c　経費回収率の向上に向けたロードマップ

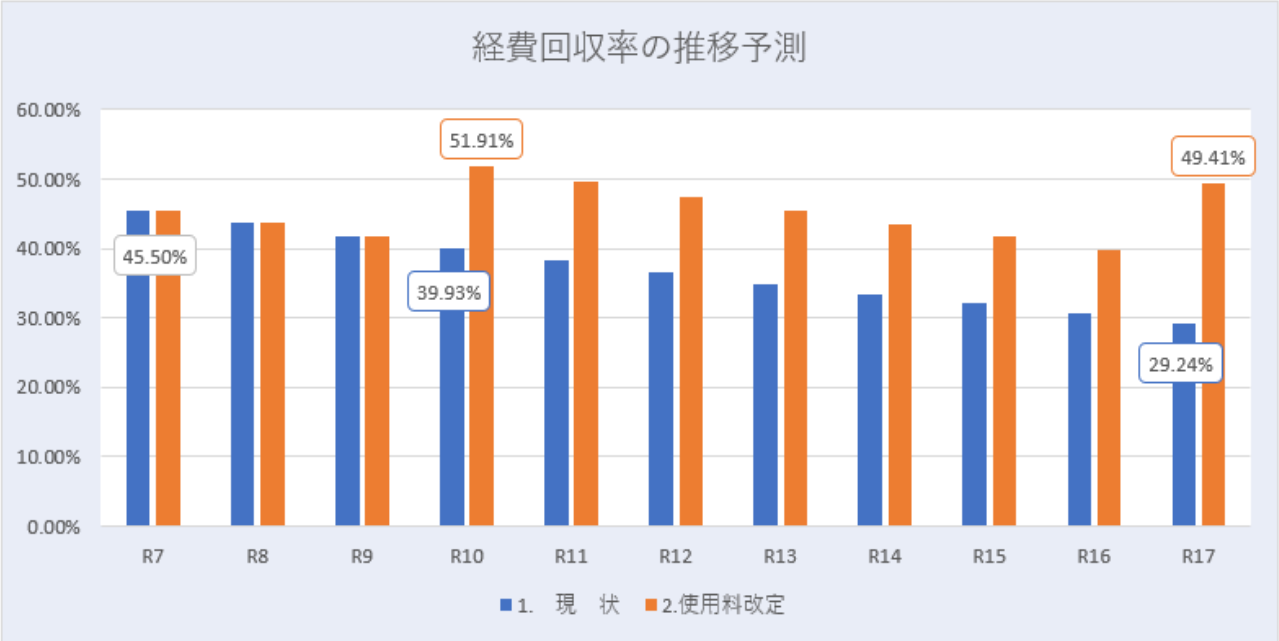
3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率は、令和 7 年度決算見込で 45.50％です。経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す指標であり、本来は 100％が理想とされています。今回の経営戦略では、この経費回収率について現状を上回る目標値の設定が求められています。今後は、人口減少による使用料収入の減少が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。このまま使用料改定を実施しなければ経費回収率は、令和 17 年度には 29.24%まで落ち込む見込みです。そこで、令和 10 年度と令和 17 年度に 2 度の使用料改定を実施し、令和 17 年度の経費回収率 49%以上を業績目標とします。

1.現状：使用料改定をしなかった場合の経費回収率の推移

2.使用料改定（案）あり：令和 10 年度と令和 17 年度に使用料改定（それぞれで 130%改定）をした場合の経費回収率の推移



経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1. 現 状	45.50%	43.60%	41.74%	39.93%	38.24%	36.52%	34.95%	33.47%	32.02%	30.61%	29.24%
2.使用料改定	45.50%	43.60%	41.74%	51.91%	49.71%	47.47%	45.44%	43.52%	41.63%	39.79%	49.41%

130%　　130%

図 d　経費回収率の向上に向けた業績目標

ア．実施予定時期

令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

イ．経費回収率向上に向けた具体的な取組み

4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、経費回収率の向上に取組みます。

ウ．将来の経営改善に向けた協議継続案件

・効率的な組織体制の構築
・設備更新等計画に基づく投資の平準化
・施設・設備の廃止・統合・合理化の推進
・照明器具 LED 化推進

エ．管理委託経費の節減

・適切な委託業者の選定

4 経営戦略

別添２－１

筑北村下水道事業（個別排水処理事業）経営戦略

団　　体　　名　：　筑北村

事　　業　　名　：　下水道事業（個別排水処理事業）

策　　定　　日　：　令和　8　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　8　年度　～　令和　17　年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成11年4月1日	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和6年4月1日 法適（一部適用）
処理区域内人口密度	0.86人/ha（令和6年度）	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区（集落排水処理区域以外）		
処理場数	58箇所（令和6年度末）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地理的条件により、集落排水処理区域外を整備対象としています。		

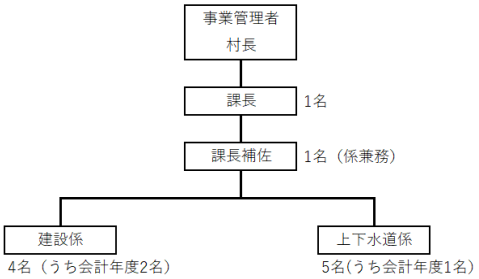
*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	現行の使用料体系は、平成17年度に3村が合併し統一されたものです。処理水量10㎥以下の世帯割合が高く、急激な負担増を避けるため、水道使用量に応じた逓増制を採用しています。 1か月分：基本料金 1,155（円） 超過料金（1㎥あたり）：1㎥以上10㎥以下 66（円）／11㎥以上40㎥以下 156（円）／41㎥以上 167（円） ◆下水使用料＝基本料金＋従量料金 ◆各料金には消費税が含まれています。				
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用は事業対象外 （個人設置）です。				
その他の使用料体系の概要・考え方	地区公民館等　定額使用料 712円				
条例上の使用料*2（20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,375 円	実質的な使用料*3（20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,861 円
	令和5年度	3,375 円		令和5年度	3,879 円
	令和6年度	3,375 円		令和6年度	3,574 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　　員　　数	令和7年度現在、所管の建設課は、課長1名、課長補佐兼係長1名、建設係が主査1名、主任1名、会計年度任用職員2名、上下水道係が主任4名、会計年度任用職員1名の計11名が業務に従事しています。
事 業 運 営 組 織	 職員給与の予算措置については、一般会計で課長、課長補佐兼係長及び建設係4名分、簡易水道事業会計で4名分、集落排水事業会計で1名分を計上しています。

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	合併浄化槽維持管理業務を6業者に委託（3年間長期継続契約）
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	未検討
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	施設がないため未検討
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当しない

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

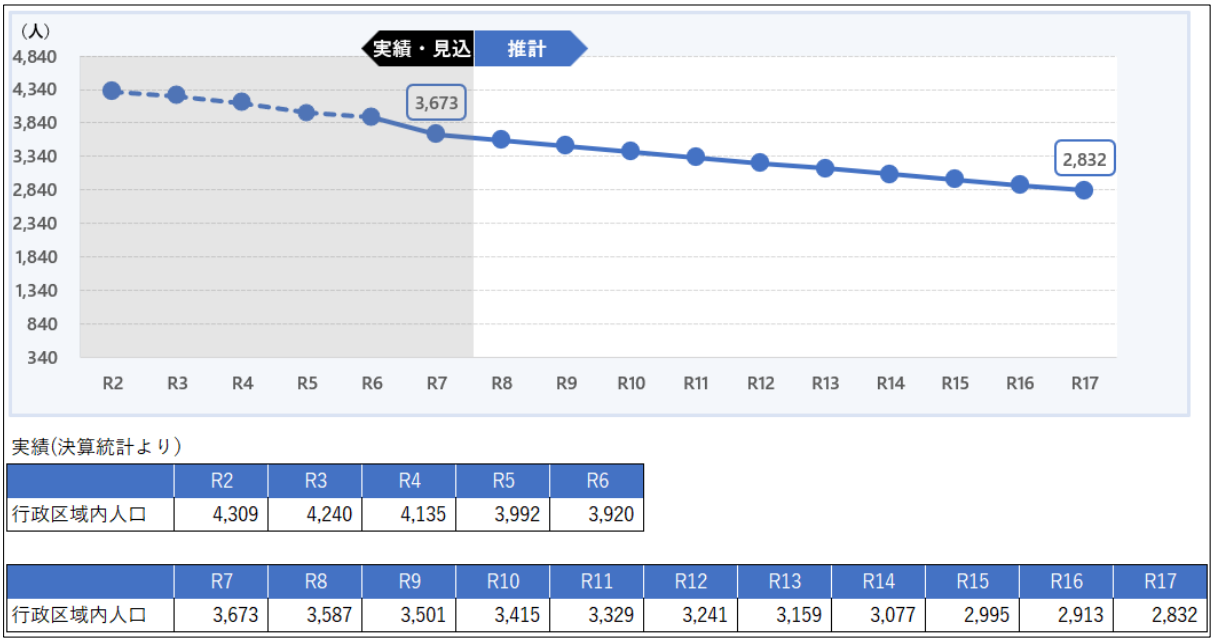
別紙「令和6年度経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度推計）から予測しています。
処理区域内人口の予測については、普及率をR6年度数値を固定とし、人口の推計に乗じて予測しています。
水洗化済人口についても同様に算出し、予測しています。

行政区域内人口の見通し

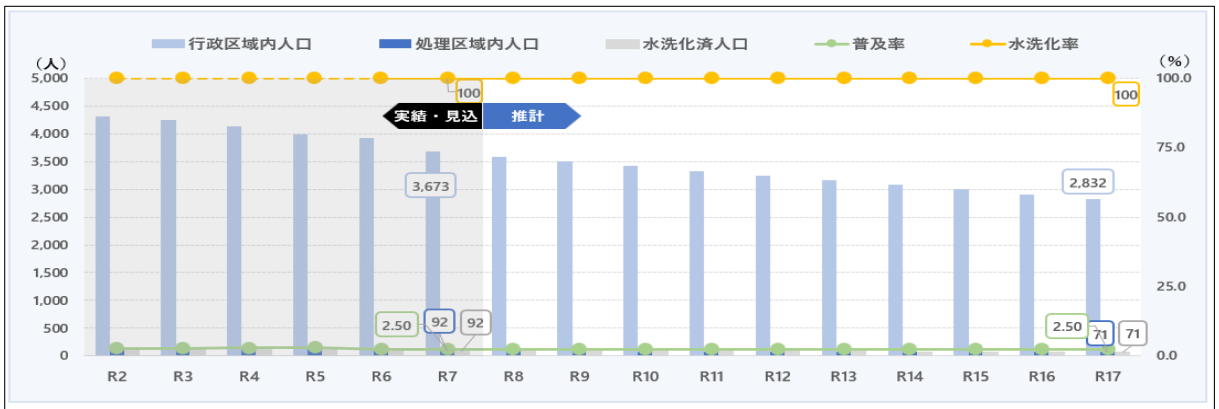


実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,309	4,240	4,135	3,992	3,920

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	3,673	3,587	3,501	3,415	3,329	3,241	3,159	3,077	2,995	2,913	2,832

下水道人口の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,309	4,240	4,135	3,992	3,920	3,673	3,587	3,501	3,415	3,329	3,241	3,159	3,077	2,995	2,913	2,832
処理区域内人口	117	119	119	121	98	92	90	88	85	83	81	79	77	75	73	71
水洗化済人口	117	119	119	121	98	92	90	88	85	83	81	79	77	75	73	71
普及率	2.72	2.81	2.88	3.03	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
水洗化率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

（2）有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し、予測しています。
過去5年間を通して有収水量は減少傾向にあり、今後も人口の減少や節水機器の普及に伴い、年間有収水量も減少していくと考えられます。

処理水量及び有収水量の見通し

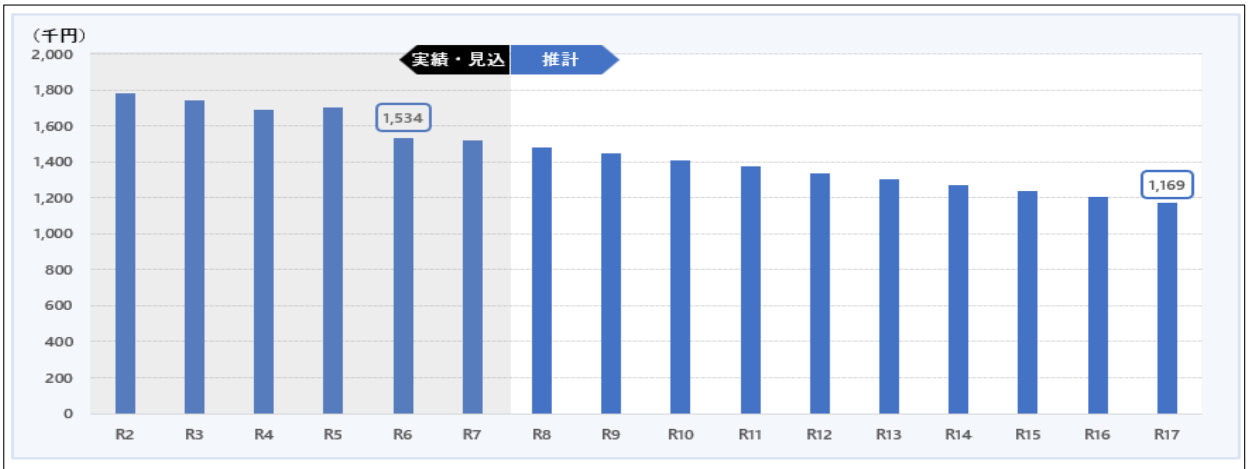


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	9,311	9,104	8,750	8,766	8,585	7,348	7,176	7,004	6,832	6,660	6,484	6,320	6,156	5,992	5,828	5,666
有収水量（㎥/年）	9,311	9,104	8,750	8,766	8,585	7,348	7,176	7,004	6,832	6,660	6,484	6,320	6,156	5,992	5,828	5,666
有収率（%）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
処理区域内人口の減少により、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。

使用料収入の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	1,781	1,742	1,689	1,700	1,534	1,516	1,481	1,446	1,410	1,375	1,338	1,304	1,271	1,237	1,203	1,169

（4）施設の見通し

供用開始から27年が経過しているため、適正な修繕等による長寿命化を図ります。

（5）組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。
技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、持続可能な水環境の保全を図ります。

○適正な事業計画と財源確保
　合併浄化槽の設置と維持管理を継続していくため、これまでの建設投資による公債費の償還や維持管理費の増加を踏まえ、財源の確保が必要です。初期に設置されたものは27年を経過するため、適正な修繕等を行い長寿命化を図ります。また、令和6年度から現在の単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切替たことによる、よりきめ細やかな経営分析を基に下水道事業を進めていくための下水道財政経営基盤強化を図ります。

○収入確保と負担の適正化
　人口減少により使用料収入が減少傾向にあるため、維持管理費分は使用料収入で賄えるよう定期的に使用料の見直しを行うとともに、収納率向上に努めます。
　また、一般会計からの繰入れに依存していることから、負担の適正化を図ります。

○事務事業の見直し
　人員削減による兼務化が進むため、事務処理の標準化や技術職員の育成等に取り組み、業務の効率化を図ります

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別 紙 の と お り
※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	既存浄化槽の更新費用は見込んでいません。修繕対応としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。 計画期間　令和17年度末における目標 ・経費回収率　49%以上 ・経常収支比率　100%以上 ・累積欠損金比率　0%

＜財源の目標に関する事項＞
　財源試算においては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移パターンで試算を行いました。使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増額しか選択せざるを得ないことから使用料を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は24.49%と低い水準になっている為、早急に使用料改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞
　収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）＞
　下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。
＜職員給与費に関する事項＞
　職員数減小により兼務で業務を行っており、個別排水処理事業会計で職員給与費の計上はありません。
＜動力費に関する事項＞
　維持管理委託費に含めています。
＜修繕費に関する事項＞
　推計方法については、令和7年度当初予算額をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜委託費に関する事項＞
　推計方法については、令和7年度当初予算額をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。
＜その他＞
　推計方法については、令和7年度当初予算額をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。経費削減策の検討は継続していきます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、収支均衡を保つためには、今後10年で現行使用料から約3.4倍の改定が必要となりますが、まずは令和7年度の経費回収率45.50%を上回る49%以上の目標を達成するため、令和10年、17年に改定を行う方向で検討します。その後、定期的な見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	公の施設としての下水道施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、条例の定めるところにより、管理・運営を民間事業者に行わせる指定管理者制度を活用することを検討していきます。 また、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に維持管理を実施できるよう、複数の業務を包括的に委託する包括的民間委託を活用することも検討します。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	複数施設で共通の資材について共同で調達するなど、調達に係るコスト削減等を検討します。
修繕費に関する事項	老朽化に伴い、修繕費も増加することが見込まれますが、定期的な点検を実施することにより、修繕費削減を図ります。
委託費に関する事項	引き続き、点検の頻度・方法等をより効率的なものにするよう検討していきます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、3～5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。

原価計算表

供用開始年月日　平成11年4月1日
処理区域内人口　98人
計算期間　自 8 年 4 月 至 12 年 3 月
（4年間）

収 入 の 部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円 1,516	千円 1,428	千円	千円 1,428
受託工事収益				0
その他	2,268	5,584		5,584
合計	3,784	7,012	0	7,012

支 出 の 部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円	千円	千円	千円 0
		諸手当				0
		福利費				0
	修繕費					0
	材料費					0
	路面復旧費					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
浄化槽費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費					0
	修繕費		636	667		667
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料		1,285	1,349		1,349
	その他		1,411	1,481		1,481
小計			3,332	3,497	0	3,497
一般管理費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金					0
	委託料					0
	その他					0
小計			0	0	0	0
資本費	支払利息		297	193	193	0
	減価償却費		2,714	2,322	0	2,322
	企業債取扱諸費					0
小計			3,011	2,515	193	2,322
合計(Y)			6,343	6,012	193	5,819

	長前	
資産維持費（Z）	基準内	12
使用料対象経費（Y）＋（Z）	0	5,831

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 24.49

＜使用料水準についての説明＞

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、24.49%となっています。
今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

各論

第１章　各種統計

1 個別排水処理事業の現状と課題

1.1 個別排水処理事業の概要

個別排水処理事業は、地域内の生活排水を適切に処理するために、各家庭や事業所に設置された個別浄化槽（合併処理浄化槽）を対象として、地方公共団体が維持管理や運転を一体的に行う事業です。人口減少が進む地域や下水道の整備が困難な地域において、生活排水処理を確保することを目的に、浄化槽の維持管理・修繕、財政運営、排水処理の安定確保などを自治体が主体となって実施しています。

（1）施設概要

本村の主な個別排水処理施設の概要は、次の表 1-1 のとおりです。

項目	数値
建設事業開始	平成 11 年 4 月 1 日
供用開始年月日	平成 11 年 4 月 1 日
行政区域内人口	3,920 人
全体計画人口	98 人
現在排水区域内人口	98 人
現在処理区域内人口	98 人
現在水洗化便所設置済人口	98 人
水洗化率	100％
行政区域内面積	9,947ha
全体計画面積	114ha
現在排水区域面積	114ha
現在処理区域面積	114ha
浄化槽設置基数	58 基
計画処理能力	85 ㎥/日
現在処理能力	85 ㎥/日
年間総処理水量	8,585 ㎥
年間有収水量	8,585 ㎥

出所：令和 6 年度地方公営企業決算状況調査

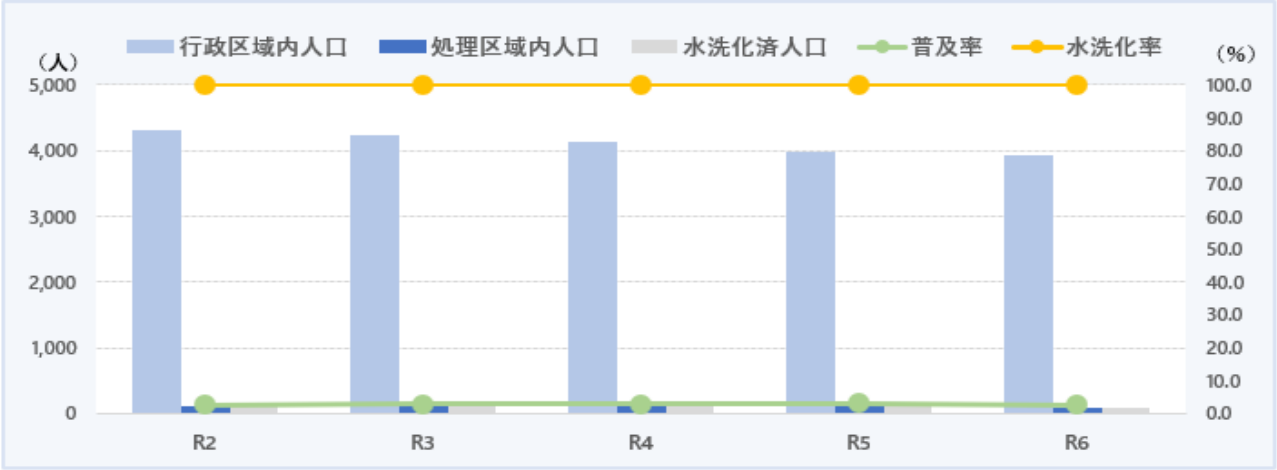
表 1-1　個別排水処理施設の概要

（２）個別排水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 個別排水処理区域内人口及び普及状況

本村では、村全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、個別排水処理区域内人口も緩やかに減少傾向にあります。また、水洗化人口についても緩やかに減少傾向にあります。

普及率は 2.5%ですが、今後も個別浄化槽を新設する見込みはありません。必要に応じて、修繕対応していく予定です。

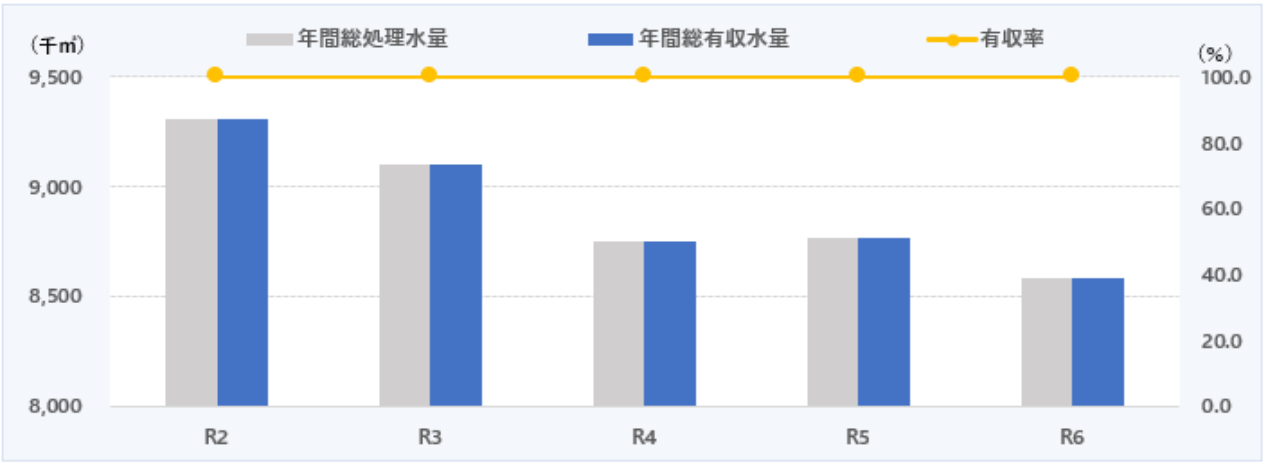


	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,309	4,240	4,135	3,992	3,920
処理区域内人口	117	119	119	121	98
水洗化済人口	117	119	119	121	98
普及率	2.72	2.81	2.88	3.03	2.50
水洗化率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

図 1-1　処理区域内人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

個別排水処理事業においては、人口減少が進み、年間有収水量も減少傾向にあります。有収率は100%を維持しています。



	R2	R3	R4	R5	R6
年間総処理水量	9,311	9,104	8,750	8,766	8,585
年間総有収水量	9,311	9,104	8,750	8,766	8,585
有収率	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

図 1-2　有収水量及び有収率の推移

（３）使用料の料金体系及び県内比較

① 使用料の料金体系

本村の個別排水処理事業の運営の基本となる財源は使用料で、その不足分は一般会計からの補てんによって賄われています。

使用料体系は、本個別排水処理事業以外の各事業を含め統一して設定されており、基本料金と従量料金制を採用しています。月 20 ㎥使用の場合、3,375 円(消費税込み)となっています。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

（税込）

1か月分	基本料金		1,155(円)
	超過料金（1㎥あたり）	1㎥以上10㎥以下	66(円)
		11㎥以上40㎥以下	156(円)
		41㎥以上	167(円)
	地区公民館等	定額	712(円)

表 1-2　使用料体系表

② 長野県内の使用料の比較

本村と長野県内の同事業団体との比較は、次の図 1-3 のとおりです。

本村の使用料については、県内同事業団体平均及び全国平均の値を下回っています。

※使用料については、20 ㎥と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。
※総務省のホームページ　令和 5 年度経営比較分析表より抽出
※令和 6 年 3 月末日時点での比較を行っております。



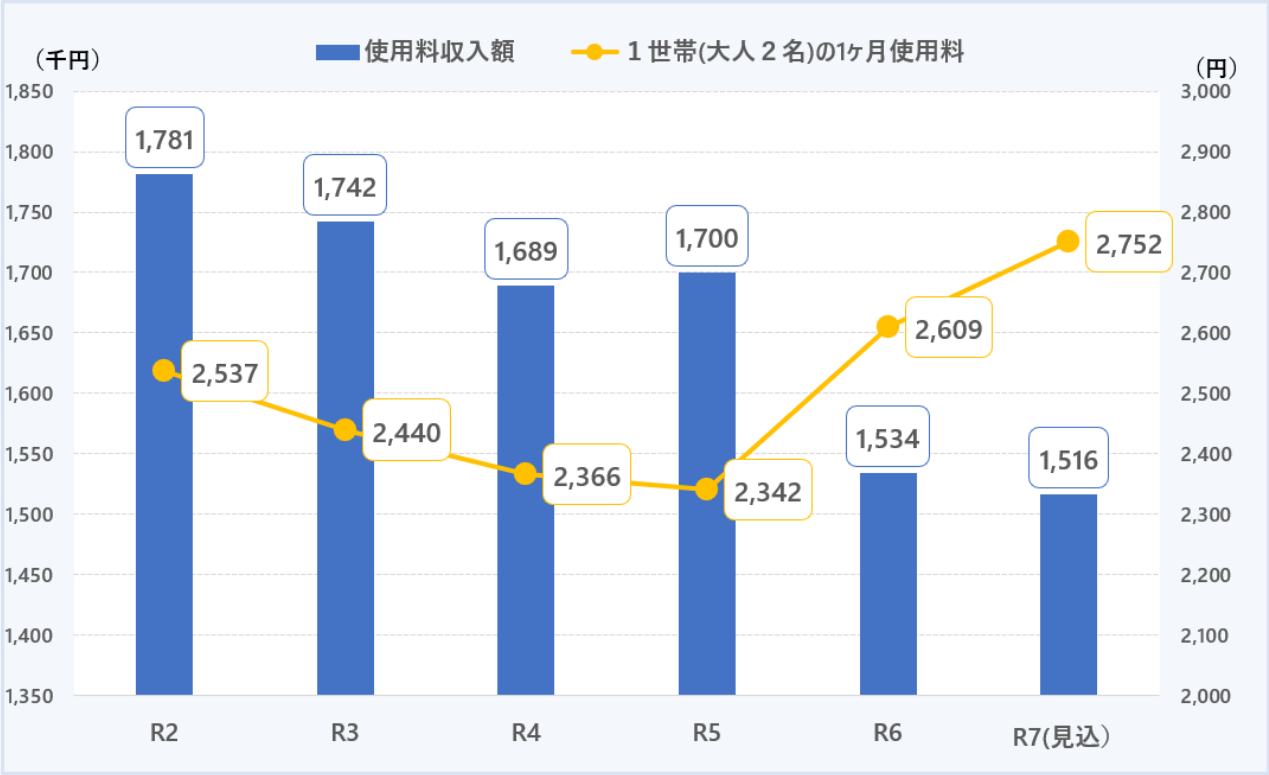
御代田町	飯綱町	長和町	信濃町	長野市	筑北村	木祖村	南牧村
4,620	4,070	3,740	3,560	3,534	3,375	3,300	2,500

図 1-3　長野県内の同事業団体の使用料

（４）使用料収入の推移

使用料収入は、令和２年度の 1,781 千円から令和７年度では 1,516 千円と減少傾向にあります。（令和５年度までは特別会計であったため税込額、令和６年度からは地方公営企業法適用となり税抜額での表示となります）。

また、本村の平均世帯（2 名）の場合の１月当たりの使用料収入については緩やかに増加しております。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	1,781	1,742	1,689	1,700	1,534	1,516
１世帯(大人２名)の1ヶ月使用料	2,537	2,440	2,366	2,342	2,609	2,752

図 1-4　使用料収入の推移

1.2 将来の事業環境

（1）将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です、

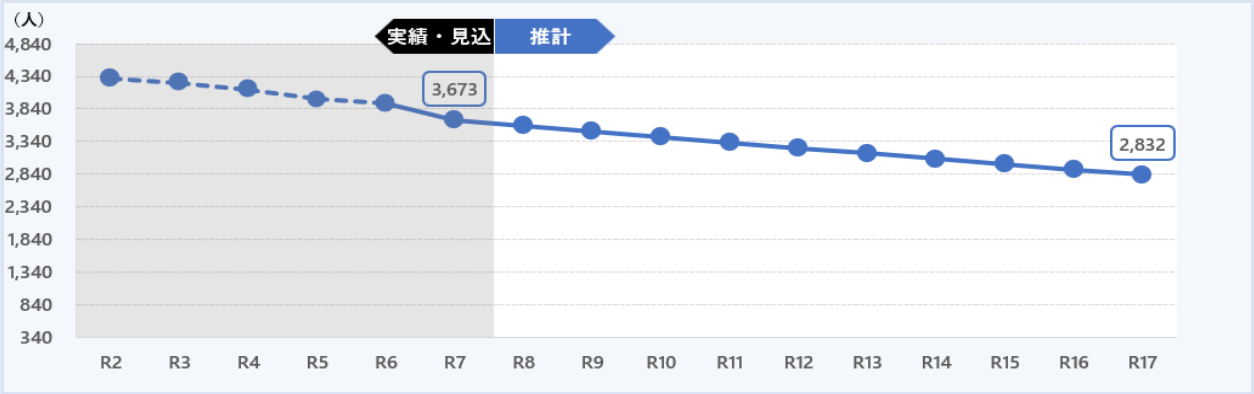
各論の根拠資料については、令和 2（2020）年の国勢調査をもとに令和 5（2023）年に発表された、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

（https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp）

（2）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本村の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和 17（2035）年には 2,832 人となり令和 7（2025）年の 3,673 人と比較して約 77%に減少すると見込まれています。

一方、筑北村人口ビジョン（令和 6 年度策定）では、令和 17（2035）年の目標人口を「3,038 人」と設定しています。



実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,309	4,240	4,135	3,992	3,920

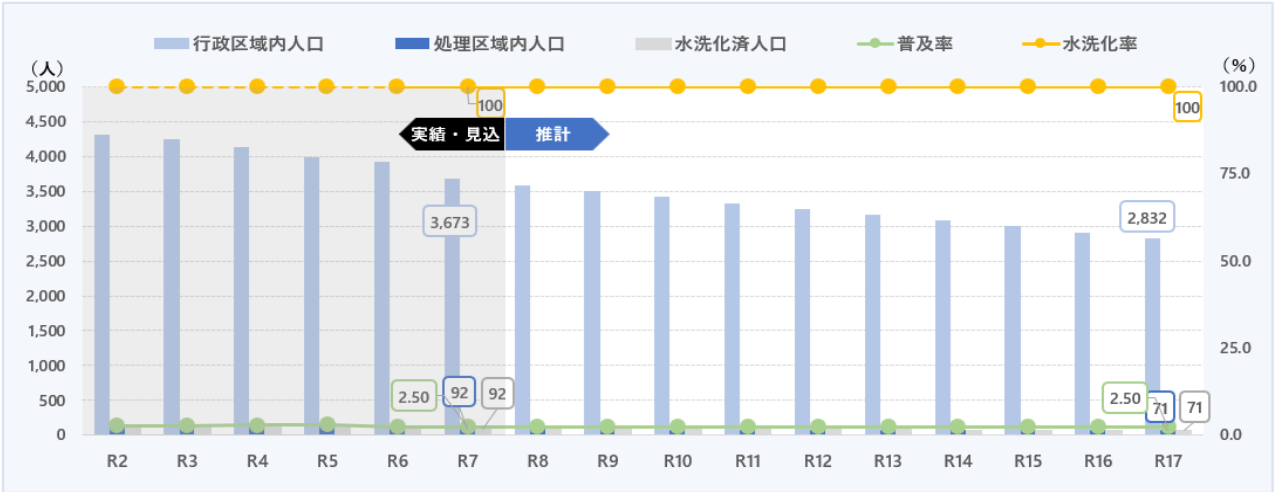
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	3,673	3,587	3,501	3,415	3,329	3,241	3,159	3,077	2,995	2,913	2,832

出典：国立社会保障・人口問題研究所_日本の地域別将来推計人口　令和5（2023）年推計

図 1-5　行政区域内人口の見通し

（3）処理区域内人口の見通し

本村の個別排水処理区域内人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

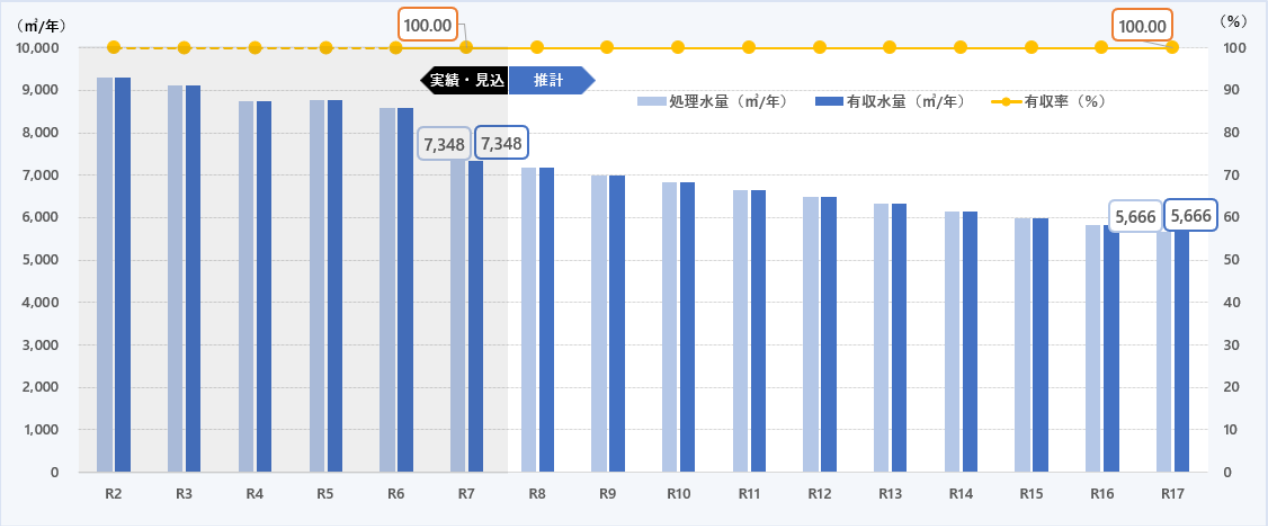


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,309	4,240	4,135	3,992	3,920	3,673	3,587	3,501	3,415	3,329	3,241	3,159	3,077	2,995	2,913	2,832
処理区域内人口	117	119	119	121	98	92	90	88	85	83	81	79	77	75	73	71
水洗化済人口	117	119	119	121	98	92	90	88	85	83	81	79	77	75	73	71
普及率	2.72	2.81	2.88	3.03	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
水洗化率	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

図 1-6　個別排水処理人口の見通し

（４）年間総処理水量及び有収水量の見通し

本村の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



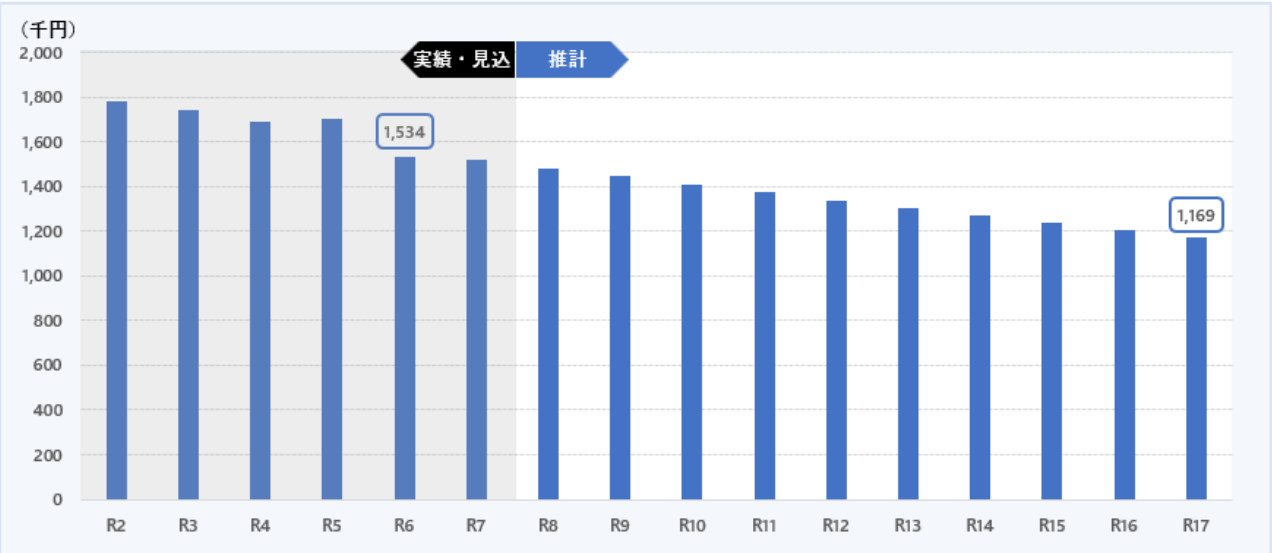
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	9,311	9,104	8,750	8,766	8,585	7,348	7,176	7,004	6,832	6,660	6,484	6,320	6,156	5,992	5,828	5,666
有収水量（㎥/年）	9,311	9,104	8,750	8,766	8,585	7,348	7,176	7,004	6,832	6,660	6,484	6,320	6,156	5,992	5,828	5,666
有収率（%）	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

図 1-7　処理水量及び有収水量の見通し

（５）使用料収入の見通し

本村の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	1,781	1,742	1,689	1,700	1,534	1,516	1,481	1,446	1,410	1,375	1,338	1,304	1,271	1,237	1,203	1,169

図 1-8　使用料収入の見通し

1.3 個別排水処理事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、人口減少による使用料収入の減少が進み、村からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(平成 11 年)後、27 年を経過してもなお経費回収率が 45.50%（令和 7 年度見込）と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味します)。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

技術の継承及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がするべき根幹業務について、検討しながら、個別排水処理事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本村の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 7 年度決算見込で 45.50％となっています。本来は 100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少が予想されることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的及び安定的に提供し続けるためには、村民全体の公平な受益の観点を踏まえ、基準外繰入金に依存した経営からの脱却を図り、地方公営企業の原則である「独立採算」の早期達成を目指し、適正な使用料収入をもって自立的な経営体制の確立が求められます。

そのため、使用料としてどの程度の水準が適正かについて、今後慎重に検討を進めます。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、村民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通しから、今後は既設の浄化槽の更新事業は行わず、修繕による対応をしていく方針です。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本村において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

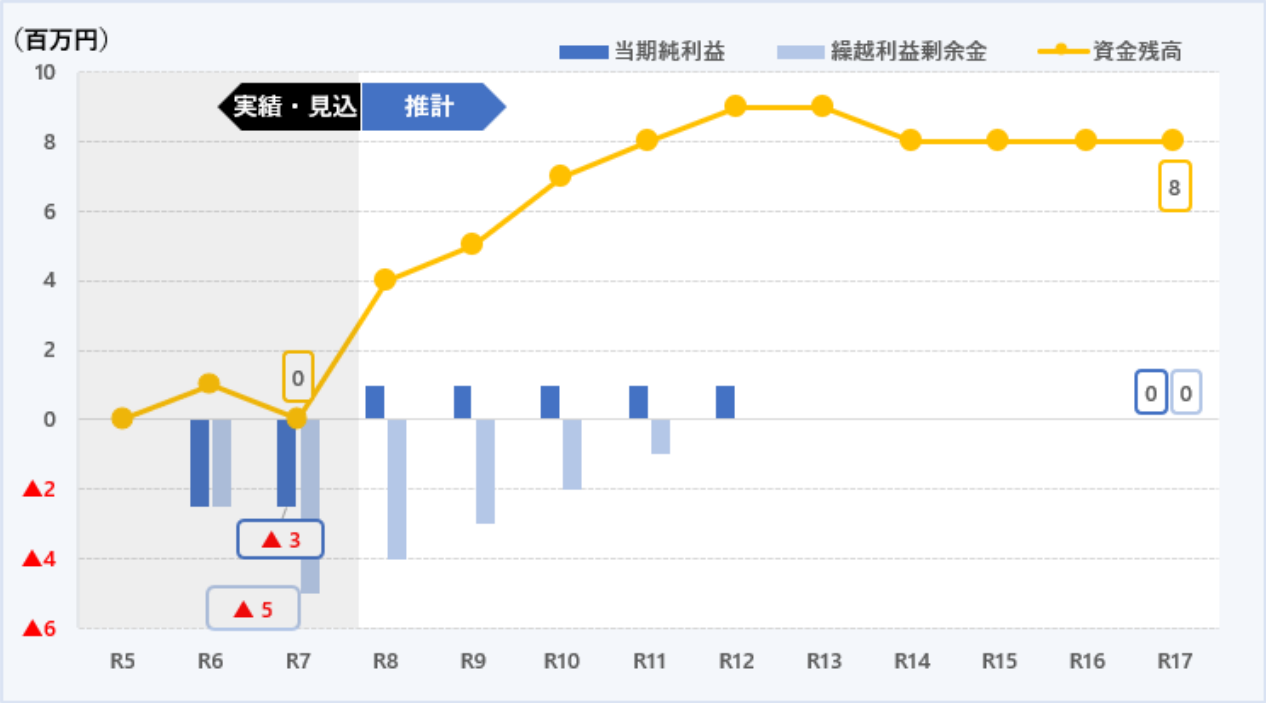
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 7 年度決算見込値を固定で推計
		有収水量	水洗化人口に過去 2 年間の水洗化人口当たりの有収水量（㎥/人）平均値を乗じて算定
		水洗化人口	処理区域内人口（行政区域内人口に普及率（令和 6 年度決算値を固定推移）を乗じて算定）に、水洗化率（令和 6 年度決算値を固定推移）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	該当なし	
	その他	該当なし	
費用	職員給与費	該当なし	
	維持管理費 （職員給与費を除く。）	令和 7 年度決算見込を基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年 2 %は日本銀行の物価上昇安定目標値	
	減価償却費	現存資産の減価償却費を個別に算定	
	企業債利息	借入済みの企業債の支払利息見込み額を個別に算定	
	その他	該当なし	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	該当なし
	他会計補助金	繰出基準に基づき推計（令和 8 年度以降の基準外繰入の予定なし）
	他会計負担金	該当なし
	出資金	該当なし
	国（道）補助金	該当なし
	その他	該当なし
支出	建設改良費	該当なし
	企業債償還金	借入済みの企業債の元金償還見込額を個別に算定

3.4 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	-	▲ 3	▲ 3	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	-	▲ 3	▲ 5	▲ 4	▲ 3	▲ 2	▲ 1	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	1	0	4	5	7	8	9	9	8	8	8	8

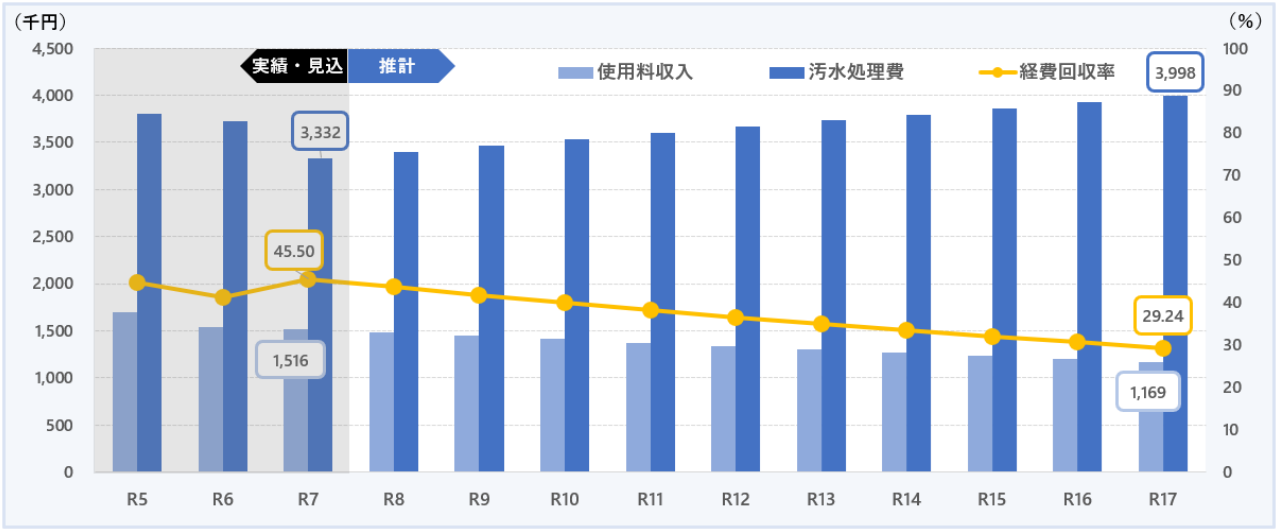
図 1-9　当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 6、7 年度に生じる欠損金を 5 年間で補填し、令和 13 年度以降は、使用料収入と事業経費を収支均衡になるように他会計補助金で調整を行っているため、繰越利益剰余金については、0 で推移する見込みです。

資金残高については、特に法的な規定はありませんが、災害や予期せぬトラブルへの対応のため、緊急時に活用可能な現預金を確保しておくことが重要です。

なお、今後 10 年間の使用料収入を年間 1.3 百万円と仮定した場合、令和 17 年度は約 6 年分に相当する資金残高を確保していることになります。

（２）使用料収入及び経費回収率



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	1,700	1,534	1,516	1,481	1,446	1,410	1,375	1,338	1,304	1,271	1,237	1,203	1,169
汚水処理費	3,799	3,720	3,332	3,397	3,464	3,531	3,596	3,664	3,731	3,797	3,863	3,930	3,998
経費回収率	44.75	41.24	45.50	43.60	41.74	39.93	38.24	36.52	34.95	33.47	32.02	30.61	29.24

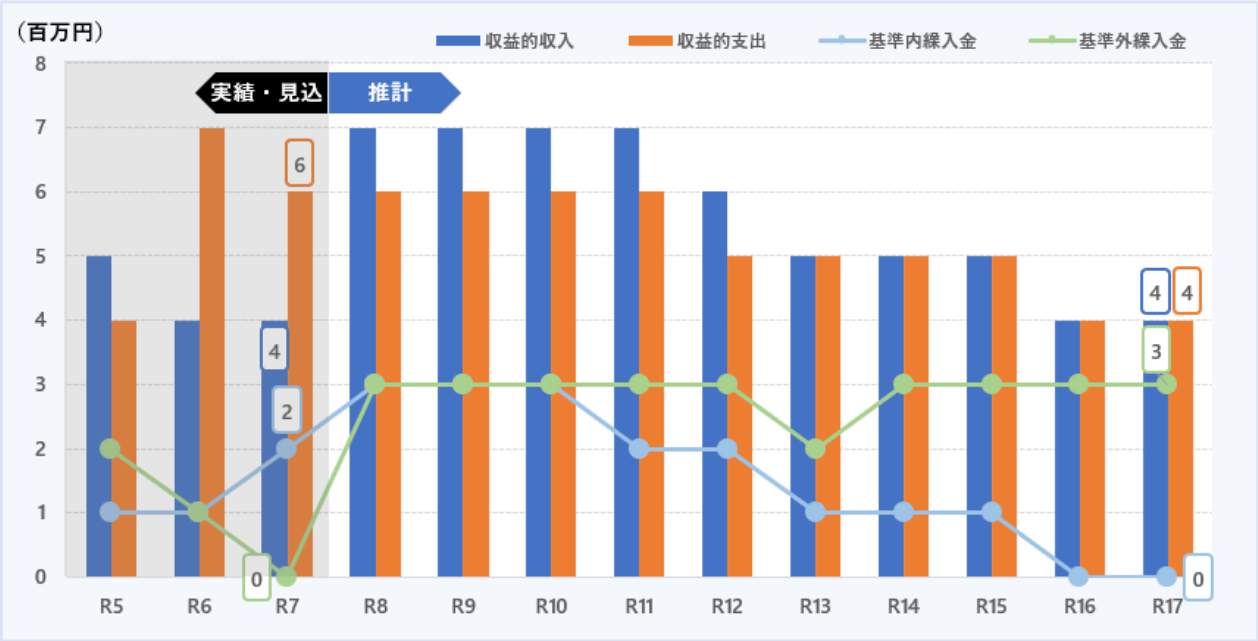
図 1-10　使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料収入の減少と地方公営企業法適用による経費の増（減価償却費の算入）により有収水量に対する汚水処理原価が上昇し、経費回収率は低下する見込みです。人口は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で 23%減少する見込みです。一方、汚水処理費については、物価上昇の影響を加味し、同期間で 20%の増加が予測されています。

このような状況下で現行の使用料単価を維持したまま運営し続けた場合、経費回収率は令和 17 年度には 29.24%まで低下する見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない経営が求められています。そのため、今後は徐々に基準外繰入金への依存を減らし、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

（3）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	5	4	4	7	7	7	7	6	5	5	5	4	4
収益的支出	4	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	4	4
基準内繰入金	1	1	2	3	3	3	2	2	1	1	1	0	0
基準外繰入金	2	1	0	3	3	3	3	3	2	3	3	3	3

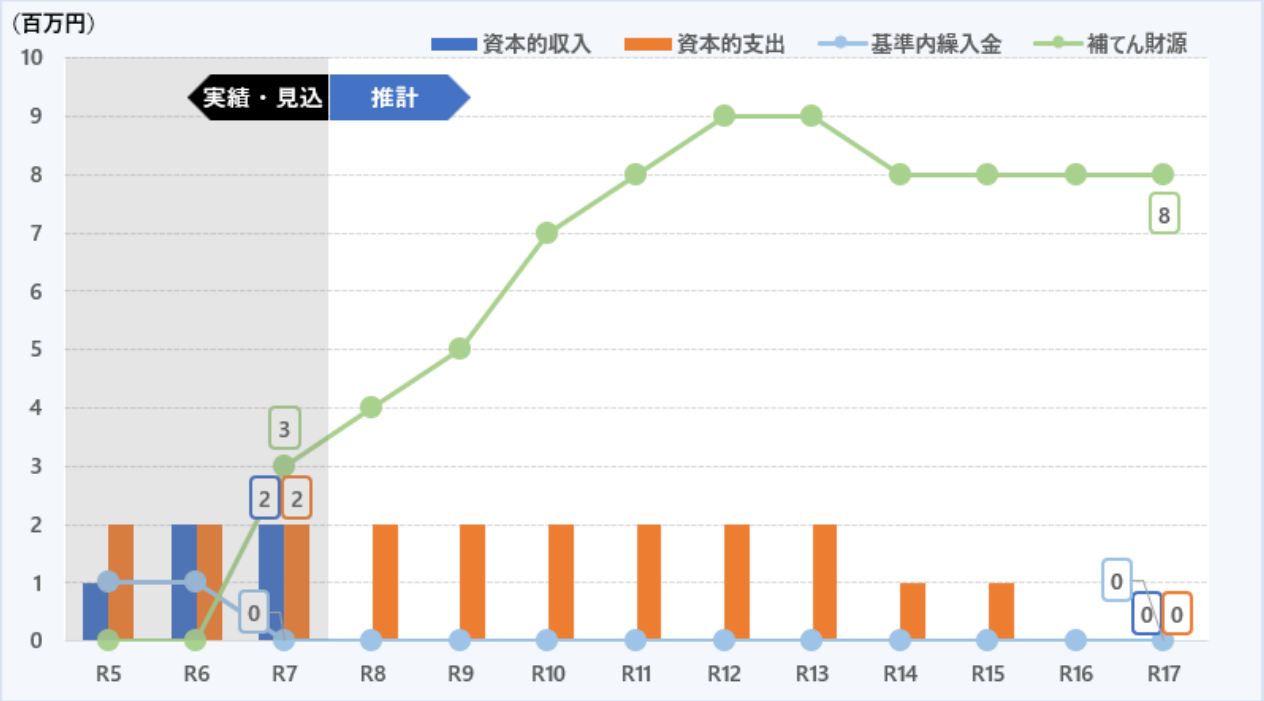
図 1-11　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、使用料収入も減少していくことが見込まれます。一方で、欠損金を補てんするために、毎年度一般会計からの基準外繰入金を収入して事業を維持している状況です。

また、令和 8 年度以降は、資本的収入の基準外繰入金を収益的収入に計上する方針としました。これにより、損益勘定留保資金を確保し、資本的収支不足分へ充当する予定です。

これは実質的な経営改善を意味するものではなく、繰入金依存の構造は変わりません。地方公営企業の「独立採算制」の観点から、こうした依存を減らすためにも、使用料改定を含めた包括的な経営改善が必要です。

（４）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	0	0
基準内繰入金	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源	－	0	3	4	5	7	8	9	9	8	8	8	8

図 1-12　資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、今後は浄化槽の更新事業を予定していないため、一般会計からの基準内繰入金のみとなる見込みです。

また、資本的支出についても、浄化槽の更新事業を予定していないことから、借入中の企業債償還金のみとなり、償還金額の減少とともに減少していきます。

一方で、資本的収支における財源不足を補うために、損益勘定留保資金（減価償却費）で賄いながらの運営となっています。

また、令和８年度以降は、従来資本的収入に計上していた基準外繰入金を収益的収入に組み入れる方針としたため、資本的収入の基準外繰入金がないように見えますが、繰入金依存の構造自体は変わりません。独立採算制の観点から、こうした依存度を減らすためにも、使用料の見直しを含め、持続可能な経営改善策を計画的に進める必要があります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（%）

算定方法

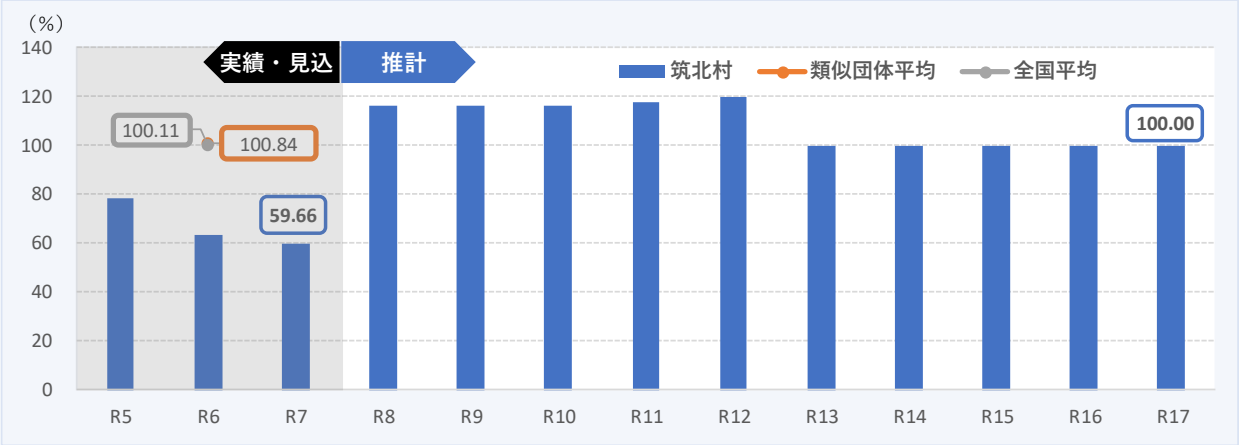
$$経常収支比率 = \frac{経常収益}{経常費用} \times 100$$

望ましい向き ↑

経常収支比率 ＞ １００％

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑　北　村	78.11	63.06	59.66	116.10	116.44	116.55	117.51	119.71	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均		100.84											
全　国　平　均		100.11											

分析指標からわかること

数値については100%以上ですが、維持管理費に対して使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損金比率（%）

算定方法

累積欠損金比率＝ $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$

望ましい向き↓

累積欠損金比率　≒　0％

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑　北　村		163.10	333.84	274.21	211.69	146.17	77.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体平均		135.17											
全　国　平　均		144.34											

分析指標からわかること

収益収支不足分については一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

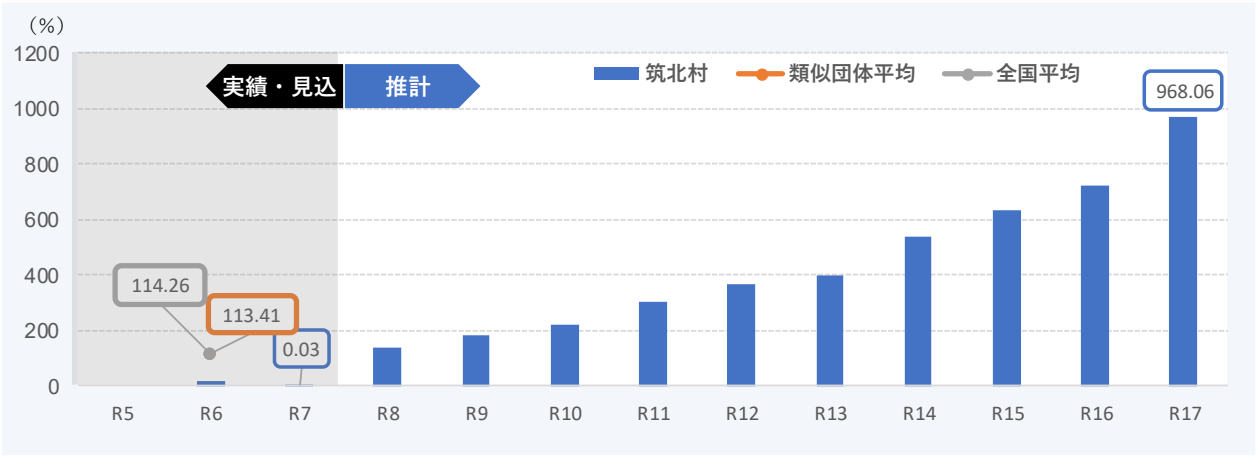
■ 流動比率（%）

算定方法

流動比率＝$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$×100	望ましい向き ↑ 流動比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑　北　村		16.61	0.03	135.88	182.62	223.39	305.56	365.07	397.25	539.36	631.53	720.56	968.06
類似団体平均		113.41											
全　国　平　均		114.26											

分析指標からわかること

数値が100%を超えているため、短期的な債務に対する支払能力があると言えます。しかし、令和8年度以降の流動資産の増加は一般会計からの繰入金の収入という収益構造によるもので、収益構造について検討していく必要があります。

■ 経費回収率（%）

算定方法

経費回収率＝ 使用料収入 ／ 汚水処理費用(公費負担分を除く) ×100

望ましい向き ↑

経費回収率 ＞ １００％

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑北村	44.75	41.24	45.50	43.60	41.74	39.93	38.24	36.52	34.95	33.47	32.02	30.61	29.24
類似団体平均	45.55	38.55											
全国平均	46.20	39.48											

分析指標からわかること

100%以上が望ましい指標に対して本村では令和17年度に29.24%まで低下します。

■ 汚水処理原価（円/㎥）

算定方法

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑北村	433.38	433.31	453.44	473.37	494.57	516.83	539.94	565.09	590.36	616.81	644.71	674.36	705.65
類似団体平均	331.17	391.34											
全国平均	332.82	390.09											

分析指標からわかること

人口減少に伴う有収水量の減少や物価上昇により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。令和６年度時点で、比較団体平均や全国平均値よりもやや高めであることが分かります。

■ 使用料単価（円/㎥）

算定方法

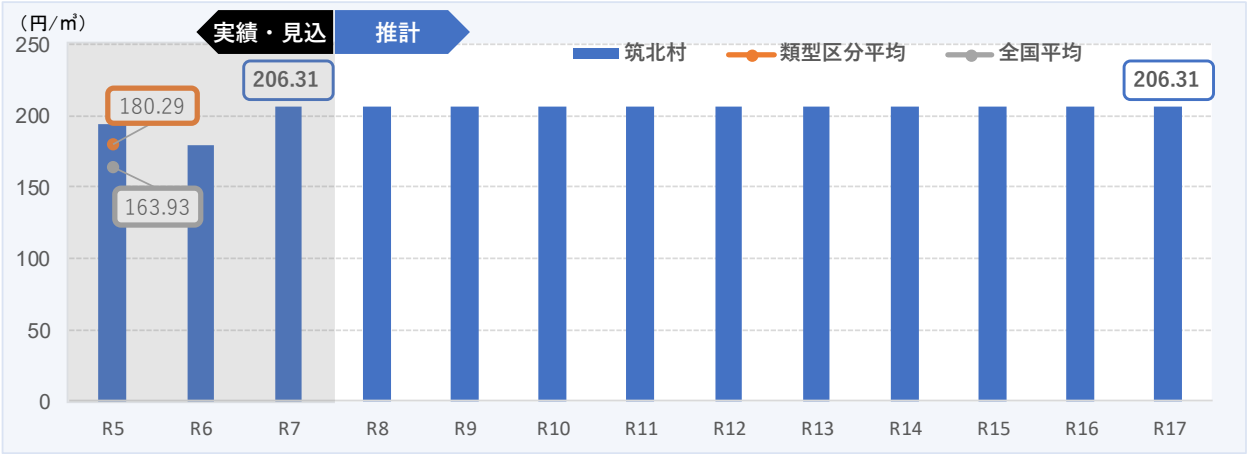
使用料単価＝ 使用料収入 ／ 年間有収水量 ×100

望ましい向き ⇩

―

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑北村	193.93	178.68	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31	206.31
類型区分平均	180.29												
全国平均	163.93												

※経営比較分析表にない項目のため、類型区分で比較しております。

分析指標からわかること

令和6年度時点で、比較団体平均や全国平均値よりもやや高めであることが分かります。

■ 水洗化率（%）

算定方法

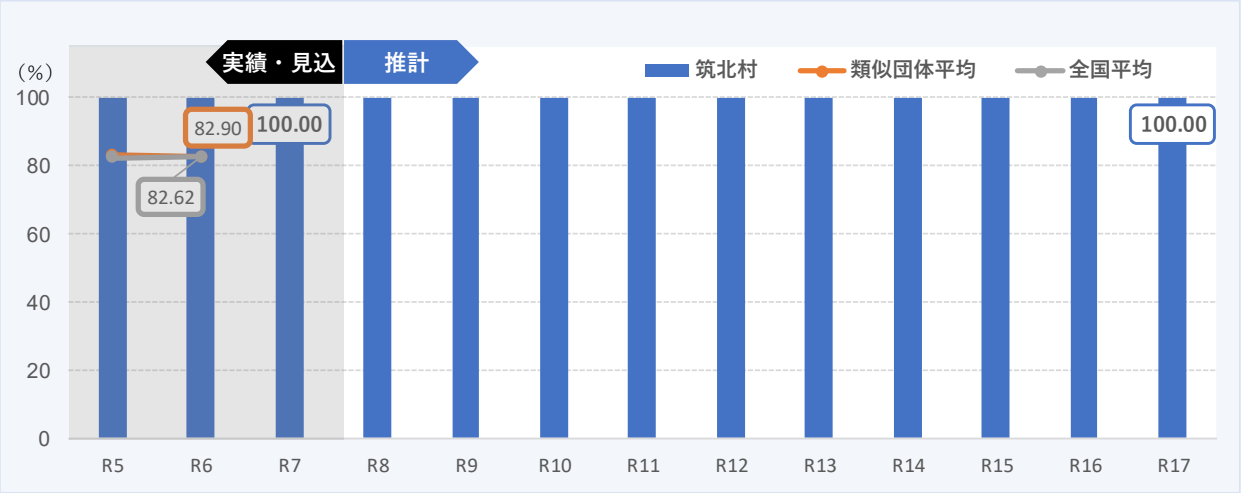
$$水洗化率 = \frac{現在水洗便所設置済人口}{現在処理区域内人口} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑　北　村	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
類似団体平均	82.98	82.90											
全　国　平　均	82.56	82.62											

分析指標からわかること

比較団体平均や全国平均値よりも高いことが分かります。
このまま、処理区域内の水洗化率は100%を維持していく予定です。

■ 有形固定資産減価償却率（%）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ 減価償却累計額 / 償却資産 ×100	望ましい向き ↓ ―

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑北村		74.65	77.89	80.95	83.82	86.62	88.98	90.91	92.53	93.66	94.41	94.88	95.00
類似団体平均		39.79											
全国平均		39.30											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始27年を経過するため、老朽化が進んでいます。今後は更新を行わず、適正な修繕等を行い長寿命化を図っていく予定です。

■ 自己資本構成比率（%）

算定方法	
自己資本構成比率＝ $\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等＋繰延収益}}{\text{負債資本合計}}$ ×100	望ましい向き ↑ ―

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の使用料を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
筑北村		15.14	4.49	11.42	19.56	29.07	40.56	52.35	60.96	71.02	77.87	83.42	87.41
類型区分平均													
全国平均													

分析指標からわかること

令和７年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられえているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第２章　事後検証と経営戦略の見直し

1　事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも５年毎に中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら個別排水処理事業を行っていきます。

2　経営戦略の見直し

本経営戦略は令和８年度から令和１７年度までの 10 年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このように PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



図 2-1　PDCA サイクル図

第３章　投資・財政計画

1　投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分＼年度				R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（決算見込）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	1,700	1,534	1,516	1,481	1,446	1,410	1,375
		(1) 使用料収入		1,700	1,534	1,516	1,481	1,446	1,410	1,375
		(2) 受託工事収益	(B)							
		(3) その他								
		2．営業外収益		3,014	2,738	2,268	5,732	5,636	5,632	5,335
		(1) 補助金		3,014	2,738	2,268	5,732	5,636	5,632	5,335
		基準外		1,708	1,440	448	2,916	3,018	3,121	3,221
		基準内(利息等)		1,306	1,298	1,820	2,816	2,618	2,511	2,114
		(2) 長期前受金戻入								
		(3) その他								
		収入計	(C)	4,714	4,272	3,784	7,213	7,082	7,042	6,710
	収益的支出	1．営業費用		3,349	6,261	6,046	5,960	5,871	5,869	5,574
		(1) 職員給与費								
		基本給								
		退職給付費								
		その他								
		(2) 経費		3,349	3,547	3,332	3,397	3,464	3,531	3,596
		修繕費		444	134	636	648	661	674	686
		委託料		1,397	1,900	1,285	1,310	1,336	1,362	1,387
		その他		1,508	1,513	1,411	1,439	1,467	1,495	1,523
		(3) 減価償却費			2,714	2,714	2,563	2,407	2,338	1,978
		2．営業外費用		381	513	297	253	211	173	136
		(1) 支払利息		381	340	297	253	211	173	136
		(2) その他			173					
		支出計	(D)	3,730	6,774	6,343	6,213	6,082	6,042	5,710
	経常損益		(C)-(D) (E)	984	△ 2,502	△ 2,559	1,000	1,000	1,000	1,000
特別利益			(F)							
特別損失			(G)							
特別損益			(F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)		△ 2,502	△ 2,559	1,000	1,000	1,000	1,000
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)		△ 2,502	△ 5,061	△ 4,061	△ 3,061	△ 2,061	△ 1,061
流動資産			(J)	1	565	1	4,158	5,444	6,742	7,645
うち未収金				1	1	1	1	1	1	1
流動負債			(K)	3,007	3,402	3,093	3,060	2,981	3,018	2,502
うち建設改良費分				2,347	2,390	2,433	2,224	2,145	2,182	1,666
うち一時借入金										
うち未払金				660	1,012	660	836	836	836	836
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）					163.103	333.839	274.207	211.687	146.170	77.164
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)							
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	1,700	1,534	1,516	1,481	1,446	1,410	1,375
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)							

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度				R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	(A)	1,338	1,304	1,271	1,237	1,203	1,169
		(1) 使用料収入		1,338	1,304	1,271	1,237	1,203	1,169
		(2) 受託工事収益	(B)						
		(3) その他							
		2．営業外収益		5,107	3,862	3,520	3,283	3,134	2,936
		(1) 補助金		5,107	3,862	3,520	3,283	3,134	2,936
			基準外	3,387	2,427	2,526	2,626	2,727	2,779
			基準内(利息等)	1,720	1,435	994	657	407	157
		(2) 長期前受金戻入							
		(3) その他							
		収入計	(C)	6,445	5,166	4,791	1,894	4,337	4,105
	収益的支出	1．営業費用		5,283	5,092	4,742	4,490	4,322	4,100
		(1) 職員給与費							
			基本給						
			退職給付費						
			その他						
		(2) 経費		3,664	3,731	3,797	3,863	3,930	3,998
			修繕費	699	712	725	737	750	763
			委託料	1,413	1,439	1,464	1,490	1,516	1,542
			その他	1,552	1,580	1,608	1,636	1,664	1,693
		(3) 減価償却費		1,619	1,361	945	627	392	102
		2．営業外費用		101	74	49	30	15	5
		(1) 支払利息		101	74	49	30	15	5
		(2) その他							
		支出計	(D)	5,384	5,166	4,791	4,520	4,337	4,105
	経常損益		(C)-(D) (E)	1,061					
特別利益			(F)						
特別損失			(G)						
特別損益			(F)-(G) (H)						
当年度純利益（又は純損失）			(E)+(H)	1,061					
繰越利益剰余金又は累積欠損金			(I)						
流動資産			(J)	8,769	8,676	8,387	8,412	8,308	8,093
		うち未収金		1	1	1	1	1	1
流動負債			(K)	2,402	2,184	1,555	1,332	1,153	836
		うち建設改良費分		1,566	1,348	719	496	317	
		うち一時借入金							
		うち未払金		836	836	836	836	836	836
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）							212.288	218.288	224.636
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額			(L)						
営業収益－受託工事収益			(A)-(B) (M)	1,338	1,304	1,271	1,237	1,203	1,169
地方財政法による資金不足の比率			((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額			(N)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額			(O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模			(P)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率			((N)/(P)×100)						

（単位：千円）

区分＼年度			R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（決算見込）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債							
		うち資本費平準化債							
		2. 他会計出資金							
		3. 他会計補助金	1,321	2,347	2,390	101	103	105	107
		4. 他会計負担金							
		5. 他会計借入金							
		6. 国（都道府県）補助金							
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工事負担金							
		9. その他							
		計 (A)	1,321	2,347	2,390	101	103	105	107
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	1,321	2,347	2,390	101	103	105	107
	資本的支出	1. 建設改良費							
		うち職員給与費							
		2. 企業債償還金	2,305	2,347	2,390	2,433	2,224	2,145	2,182
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他会計への支出金							
		5. その他							
		計 (D)	2,305	2,347	2,390	2,433	2,224	2,145	2,182
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			984			2,332	2,121	2,040	2,075
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	984			2,332	2,121	2,040	2,075
		2. 利益剰余金処分額							
		3. 繰越工事資金							
		4. その他							
		計 (F)	984			2,332	2,121	2,040	2,075
補塡財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			19,832	17,486	15,096	12,663	10,439	8,294	6,112

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（決算見込）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		3,014	2,738	2,268	5,732	5,636	5,632	5,335
	うち基準内繰入金	1,306	1,298	1,820	2,816	2,618	2,511	2,114
	うち基準外繰入金	1,708	1,440	448	2,916	3,018	3,121	3,221
資本的収支分		1,321	2,347	2,390	101	103	105	107
	うち基準内繰入金	930	946	99	101	103	105	107
	うち基準外繰入金	391	1,401	2,291				
合計		4,335	5,085	4,658	5,833	5,739	5,737	5,442

（単位：千円）

区分＼年度			R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債						
		うち資本費平準化債						
		2. 他会計出資金						
		3. 他会計補助金	110	112	114	117		
		4. 他会計負担金						
		5. 他会計借入金						
		6. 国（都道府県）補助金						
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工事負担金						
		9. その他						
		計 (A)	110	112	114	117		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)−(B) (C)	110	112	114	117		
	資本的支出	1. 建設改良費						
		うち職員給与費						
		2. 企業債償還金	1,666	1,566	1,348	719	496	317
		3. 他会計長期借入返還金						
		4. 他会計への支出金						
		5. その他						
		計 (D)	1,666	1,566	1,348	719	496	317
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			1,556	1,454	1,234	602	496	317
補填財源		1. 損益勘定留保資金	1,556	1,454	1,234	602	496	317
		2. 利益剰余金処分額						
		3. 繰越工事資金						
		4. その他						
		計 (F)	1,556	1,454	1,234	602	496	317
補填財源不足額 (E)−(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			4,446	2,880	1,532	813	317	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分		5,107	3,862	3,520	3,283	3,134	2,936
	うち基準内繰入金	1,720	1,435	994	657	407	157
	うち基準外繰入金	3,387	2,427	2,526	2,626	2,727	2,779
資本的収支分		110	112	114	117		
	うち基準内繰入金	110	112	114	117		
	うち基準外繰入金						
合計		5,217	3,974	3,634	3,400	3,134	2,936

令和 8 年 3 月

個別排水処理事業経営戦略

〒399-7501　長野県東筑摩郡筑北村西条 4195

Tel　0263（66）2111

筑北村役場　建設課